

(別紙様式2)

平成29年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価

都道府県名：香川県
農業委員会名：土庄町農業委員会

I 農業委員会の状況(平成29年4月1日現在)

1 農業の概要

単位:ha

	田	畑	普通畑	樹園地	牧草畑	計
耕地面積	182	368				550
経営耕地面積	49	90	25	65		139
遊休農地面積	57	123	123			180
農地台帳面積	309	897				1,206

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入
※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

	農家数(戸)		農業者数(人)		経営数(経営)
総農家数	498	農業就業者数	266	認定農業者	28
自給的農家数	337	女性	121	基本構想水準到達者	4
販売農家数	161	40代以下	26	認定新規就農者	0
主業農家数	35	※ 農林業センサスに基づいて記入。		農業参入法人	1
準主業農家数	20			集落営農経営	2
副業的農家数	106			特定農業団体	0
				集落営農組織	2

※ 農林業センサスに基づいて記入。

※農業委員会調べ

2 農業委員会の現在の体制

旧制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 H 年 月 日

	選挙委員		選任委員					合計
	定数	実数	農協推薦	共済推薦	土地改良推薦	議会推薦	計	
農業委員数								
認定農業者	—							
女性	—							
40代以下	—							

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 H 31 年 11 月 30 日

	農業委員			定数	実数	地区数
	定数	実数				
農業委員数	14	14	農地利用最適化推進委員	12	11	7
認定農業者	—	4				
認定農業者に準ずる者	—	0				
女性	—	0				
40代以下	—	0				
中立委員	—	1				

※5月19日より実数12人

*現在の体制を記載することとし、年度途中で切り替わった場合はいずれも記載

Ⅱ 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (平成29年4月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	550 ha	48.2 ha	8.8%
課 題	中山間地域という土地条件等から、担い手の営農類型は集約的な農業経営が多いため、担い手への集積率が低水準となっている。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、活動計画に記載した担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 平成29年度の目標及び実績

集積目標 ①	集積実績 ②	(うち、新規実績)	達成状況(②／①×100)
77.0 ha	49.2 ha	1.0 ha	63.9%

※1 集積目標は、活動計画に記載した集積面積を記入

※2 集積実績は、年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※3 新規実績は、集積実績のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転がされた農地)をどの程度増加させたかを記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	8月頃の利用状況調査の結果を基に、農業委員が戸別訪問を行い、担い手1経営体につき、10a程度の集積を図る。
活動実績	戸別訪問は実施できなかったものの、利用意向調査を基にした現状の把握を行った。また、一部の担い手への集積を行った。

※ 活動実績は、目標の達成のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	新規の実績数は目標数値に及ばず目標が過大であったといえるが、着実に担い手への集積は行えている。
活動に対する評価	有効に戸別訪問を行うのは難しく、借受等の要望があつてからの受動的な動きであつた。しかしながら、要望に対しては保有する情報を基に綿密な対応が行っていた。

Ⅲ 新たに農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	26年度新規参入者数	27年度新規参入者数	28年度新規参入者数
	0 経営体	0 経営体	0 経営体
	26年度新規参入者が取得した農地面積	27年度新規参入者が取得した農地面積	28年度新規参入者が取得した農地面積
	0.0 ha	0.0 ha	0.0 ha
課 題	中山間地域という土地条件等から、通常は農地を確保するために一定以上の生産基盤整備を要するため、新規就農希望者の条件にあった農地を農業委員を通じて斡旋する必要がある。		

※1 新規参入者数は、活動計画に記載した過去3年の農地の権利移動を伴う新たな新規参入者数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない。

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 平成29年度の目標及び実績

参入目標①	参入実績②	達成状況 (②／①×100)
2 経営体	1 経営体	50.0% %
参入目標面積③	参入実績面積④	達成状況 (④／③×100)
1.5 ha	0.9 ha	60.0% %

※1 参入目標及び参入目標面積は、活動計画に記載した参入者数及び農地面積を記入

※2 参入実績は、1年間に新たに参入した新規参入者数を記入

※3 参入実績面積は、上記で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	随時、新規就農希望者からの質問を受け、条件にあった農地の斡旋及び普及センターを通じて技術指導を行う。
活動実績	数件の相談があり、条件に合った農地の斡旋を行った。

※ 活動実績は、目標の達成のために、何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	目標の達成には至らなかったが、相談は数件あり、目標とは妥当と思われる。
活動に対する評価	相談者それぞれの条件に合うよう適切な対応ができた。

IV 遊休農地に関する措置に関する評価

1 現状及び課題

現 状 (平成29年4月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	730 ha	180.1 ha	24.7%
課 題	町内に存在する遊休農地は、平野部に比べ傾斜部の耕作放棄地率が高い。農業者の高齢化や農家戸数の減少が深刻になっている中、今後増加する可能性がある。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、活動計画に記載した農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 平成29年度の目標及び実績

解消目標①	解消実績②	達成状況(②/①×100)
0.8 ha	58.9 ha	7362.5%

※1 解消目標は、活動計画に記載した解消面積を記入

※2 解消実績は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

3 2の目標の達成に向けた活動

活動計画	措置の内容	調査員数(実数)		調査実施時期	調査結果取りまとめ時期	
	農地の利用状況調査	26		7月～10月	10月～11月	
		調査方法	農業委員14名及び農地利用最適化推進委員12名(計26名)による一筆地調査を実施。			
	農地の利用意向調査	調査実施時期：11月～12月				
	その他の活動	-				
活動実績	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期		
		26 人	7月～11月	10月～11月		
	農地の利用意向調査	調査実施時期	12月～3月	調査結果取りまとめ時期	2月～3月	
		第32条第1項第1号	第32条第1項第2号	第33条		
		調査数：141 筆	調査数：0 筆	調査数：0 筆		
		調査面積：4.4 ha	調査面積：0 ha	調査面積：0 ha		
	その他の活動	-				

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	達成率が非常に高くなっているのはA分類からB分類への移動が多数あったためである。農地への回復としての目標数値としては妥当であったといえる。
活動に対する評価	農業委員の指導により、主に平野部で解消することができた。

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (平成29年4月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	550 ha	0.3 ha
課 題	一帯が荒廃した農地や集落の縁辺部などで違反転用がされている可能性がある。	

※ 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、活動計画に記載した管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 平成29年度実績

実 績①	増減(B-①)
0.3 ha	0.0 ha

※ 実績は、年度末時点の違反転用面積を記入

3 活動計画・実績及び評価

活動計画	農地パトロールの強化により、新たな発生を防止し無断転用を発見した場合には速やかに是正指導を行う。
活動実績	過去に発見した違反転用の是正が完了していないが、随時指導を続けている。
活動に対する評価	解消に向けて活動を継続している。

※ 活動実績は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

Ⅵ 農地法等によりその権限に属された事務に関する点検

1 農地法第3条に基づく許可事務

(1年間の処理件数: 26 件、うち許可 26 件及び不許可 件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	申請書類の確認を行うとともに、各地区担当の農業委員及び事務局職員で現地調査を実施している。さらに必要に応じて申請者に対する聞き取りを実施している。			
	是正措置	-			
総会等での審議	実施状況	関係法令・審査基準に基づき、議案ごとに審議している。			
	是正措置	-			
申請者への審議結果の通知	実施状況	申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数	0 件		
		不許可処分の理由の詳細を説明した件数	0 件		
	是正措置	-			
審議結果等の公表	実施状況	議事録にて詳細に記載している。			
	是正措置	HP等に掲載。			
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 30 日	処理期間(平均)	20 日
	是正措置	申請書を受理するときに申請者に対し、事務処理の事前周知を行う。			

2 農地転用に関する事務（意見を付して知事への送付）

(1年間の処理件数: 21 件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	各地区担当の農業委員及び事務局職員による書類審査及び現地調査を実施している。			
	是正措置	-			
総会等での審議	実施状況	許可基準に基づき、転用事業内容、立地状況等について総合的に判断している。			
	是正措置	-			
審議結果等の公表	実施状況	議事録にて詳細に記載している。			
	是正措置	HP等に掲載。			
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 30 日	処理期間(平均)	25 日
	是正措置	申請書を受理するときに申請者に対し、事務処理の事前周知を行う。			

3 農地所有適格法人からの報告への対応

点検項目	実施状況		
農地所有適格法人からの報告について	管内の農地所有適格法人数		3 法人
	うち報告書提出農地所有適格法人数		3 法人
	うち報告書の督促を行った農地所有適格法人数		0 法人
	うち督促後に報告書を提出した農地所有適格法人数		0 法人
	うち報告書を提出しなかった農地所有適格法人		0 法人
	提出しなかった理由	-	
	対応方針	-	
農地所有適格法人の状況について	農地所有適格法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員会が必要な措置をとるべきことを勧告した農地所有適格法人数		0 法人
	対応状況	-	

4 情報の提供等

点検項目		具体的な内容	
賃借料情報の調査・提供	実施状況	調査対象賃貸借件数 25 件	公表時期 平成 30年 2月
		情報の提供方法：窓口に常設。	
	是正措置	HP等に掲載。	
農地の権利移動等の状況把握	実施状況	調査対象権利移動等件数 150 件	取りまとめ時期 平成 30年 3月
		情報の提供方法：窓口に常設。	
	是正措置	HP等に掲載。	
農地台帳の整備	実施状況	整備対象農地面積 550 ha	
		利用状況調査結果、相続等の届出、農地法の許可、農用地利データ更新：用集積計画に基づく利用権設定等、その他補足調査を実施し、隔月更新している。	
		公表： 全国農業会議所が整備する全国農地ナビシステムによる随時公表	
	是正措置	-	

※その他の事務

上記ⅡからⅥに掲げる事務以外の事務について、次年度の目標及びその達成に向けた活動計画を作成する場合には、それぞれの事務ごとに、上記様式に準じて取りまとめること。

Ⅶ 地域農業者等からの主な要望・意見及び対処内容

農地利用最適化等に関する事務	〈要望・意見〉 意見無し 〈対処内容〉
農地法等によりその権限に属された事務	〈要望・意見〉 意見無し 〈対処内容〉

※ Ⅱ～Ⅵの事務について、活動を通じて地域の農業者等から寄せられた主な意見及び対処方針について記載

Ⅷ 事務の実施状況の公表等

1 総会等の議事録の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している

2 農地等利用最適化推進施策の改善についての意見の提出

意見の提出件数

0 件

提出先及び提出した意見の概要	無
----------------	---

3 活動計画の点検・評価の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している